木律川市教育委員会会議錄

平成30年第10回木津川市教育委員会定例会

○日 時: 平成30年10月22日(月) 午前9時30分から午前11時25分まで

○場 所:木津川市立木津小学校 会議室

○出席者: 森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員 (事務局) 竹本教育部長、遠藤理事、志賀理事、藤岡教育部次長兼学校教育課長、 西川学校教育課主幹兼総括指導主事、西村社会教育課長、 大内社会教育課担当課長、肥後文化財保護課長

 開会 教育長 教育長あいさつ

2. 学校長あいさつ

本校の状況として、昨年度に行った学校アンケートの結果を申し上げる。

学校が知りたい内容の11項目について、保護者にアンケートをお願いした。

11項目中の8項目で80パーセント以上のおおむね満足していると回答を得ている。

80パーセントを切っている項目は、「自分で決めた時間に家庭学習をしている」が73パーセントである。また、テレビ等を消して保護者と一緒に読書をする「ファミリー読書に取り組んでいる」が62パーセントである。これらの家庭学習については、年々増加している傾向である。

本校の現在の児童数は、547名で20学級編成である。全学年3学級であるが、5年生が 少人数学級編成である。

学校教育目標は、「たくましく心豊かに生きぬく児童の育成」として、知・徳・体の3点に 取り組んでいる。

今年度の努力点は、「しっかりあいさつしよう」、「きまりやマナーを守ろう」、「思いやりの心を大切にしよう」、「強い体を作ろう」、「しっかり学習しよう【聞く、伝える】」である。

中でも3つ目の人権の視点も含めた「思いやりの心を大切にしよう」については、子ども達同士のトラブルで、思いやりの心に欠けるような言動もあるので、日常的に私達自身が努力しなければならない課題である。

また、「強い体を作ろう」に関しては、私が3年前に本校へ赴任した際は、休み時間に子ども達の姿がグラウンドに少ない日があったが、今では、たくさんの子ども達が遊んでいる。遊びが体を作ってくれると思うので、そういった部分を大事にするように教職員にも伝えている。

学習については、私達が授業改善をしっかりしなければならないが、まず、聞くことが大事

であると考えている。その上で、自分の思いをうまく伝えられるかが重要である。

まだまだ私が思い描く所に到達するまでには、課題が残された状況である。

そして、本校が目指す児童像として、「よくかんがえる子」、「なかよくする子」、「たくましい子」を掲げている。その中の「よくかんがえる子」について、子ども達に問題を解決する力を身に付けさせたいと考え、昨年度から理科と生活科について子ども達の興味、関心を引くような授業改善の取り組みを進めている。

現在は、市の特色ある学校づくり推進事業を活用して、京都教育大学の谷口先生に講師をお願いして指導を仰いでいるところである。

また、朝の5分間で5問程度のプリントに丸付けまでを行う「スパイラル学習」で日々の学習の習熟を図っている。

補充学習として、算数教室を水曜日の課外である6校時の時間に、3年生以上の希望者を対象として毎週実施しており、各学年30名以上が参加し、校長も含めた全教員で指導に臨んでいる。

そして、お題を使って短文づくりを行う「ことばポケット」では、分からない言葉の意味を 国語辞典で調べながら学習を行っている。

草花の栽培活動では、日常の水やりや日頃の世話を大事にして、その部分について子ども達を出来るだけほめる様にしている。

鳴き声が聞こえている鳥骨鶏は、新しく3羽を地域から頂いて、子ども達が一生懸命に委員 会で世話をしている。

読書活動については、そうじ終了後に5分間の休憩を挟んで、15分間の昼読書を行っている。この時間は、低学年から高学年まで静かに読書をしている。

次に「なかよくする子」の心を育てる取り組みについてご説明する。

友だちアンケートとして、いじめアンケートを年3回行っている。それに伴う子ども達からの聞き取りは1、2学期に1週間程度の期間を取り、短縮校時を組んで行っている。3学期については、継続している件や経過観察中の件について対応している。

子ども達の聞き取りから判明する場合もあるので、子ども達は正直にアンケートや話をしてくれていると感じる。

登下校時の様子では、高学年が低学年の手をつないでいる姿が見受けられる。また、掃除の時間もまじめに取り組んでいる。この時期は、中庭に落葉が多くあるので、子ども達は一生懸命落ち葉を集めている。

そして、体験活動については、総合的な学習の時間を主にして、アイマスク体験等の体験活動を出来るだけ多く取り入れている。

また、以前から継続して行っている活動として、年2回は、地域の方と児童が一緒に土曜活 用の際に地域の清掃活動を行っている。

これらの活動や体験を通じて心の教育の充実に努めているところである。

次に「たくましい子」に関する取り組みでは、木津小学校独自で朝ランニングを行っている。

毎年、この時期に1か月の期間で4年生以上を対象として、男女問わずに希望者を広く募り、 登録制で行っている。

8時10分から20分までの10分間を自分のペースでランニングするもの。

マラソン大会や駅伝に向けて、毎年多くの児童が参加している。

最後に本校の現在の課題についてお話しをする。

学年と学級の安定を一番大切にしているところである。何かあった場合には、他の職員も入って安定に努めている。

また、配慮を必要とする児童もおり、保健室に登校する子や教室に登校しても戻ってくる子等、その子ども達が抱えている背景と向き合いながら対応に努めているところである。

3. 前回会議録の承認

教育長が、第9回定例会議の会議録の承認について提案された。 委員より異議なく承認された。

4. 議事

《議案第29号 木津川市図書館条例施行規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

「説明]

木津川市図書館条例施行規則の一部を別紙のとおり改正するもの。

提案理由としては、平成30年度末をもって移動図書館を廃止し、木津川市図書館条例の一部を改正することについて、9月議会において議決されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

改正内容は、規則中の移動図書館に関する規定を削除するものである。

なお、附則において、この規則は、平成31年4月1日から施行するものである。

【質疑応答】

教 育 長:利用者の方からの意見等は図書館に入っていないか。

事務局:議案提案の前に、市民団体から移動図書館の存続についての要望がなされた。

教 育 長:移動図書館の廃止が決定した後の広報は、どの様な形で行っているのか。

事務局:移動図書館内での周知は、廃止が決定した直後から行っている。 市広報紙への掲載は、締め切りの都合上であるが、12月号からの掲載となる。市ホームページへの掲載も同時に行う予定である。

教 育 長:市ホームページへは、早期に掲載をされたい。 廃止の議決後に利用者からの意見などは寄せられていないか。

事 務 局:残念であるといった声や奈良市立北部図書館の利用開始についての好意的な 声は頂いているが、特に強く反対するといった意見はない。 委員:9月議会では、どの様な意見が出ていたのか。

事 務 局:13対7の賛成多数で可決された。総務文教常任委員会では、賛否両論の立場からの意見が出たが、本会議の中では、特に質疑はなかった。

事 務 局:新しくバスを購入する場合に2,700万円かかるということだが、小型の バスを運行してはどうかとのご意見があった。

【採決】

教育長が、採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第5号 木津川市交流会館(中央・西部)指定管理者の選定結果について》

《報告第6号 木津川市加茂文化センター指定管理者の選定結果について》

《報告第7号 木津川市山城総合文化センター等施設指定管理者の選定結果について》

教育長が、関連する3件の報告について一括して事務局に説明を求めた。

事務局が、関連する報告第5号から報告第7号までを資料に基づき一括して報告を行った。 〔説明〕

木津川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により各施設の指定管理者の候補者を選定したので報告する。

報告第5号木津川市交流会館指定管理者の選定結果については、木津川市中央交流会館及び木津川市西部交流会館の2施設について指定管理者を公募したものである。

指定管理期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間である。

公募の概要としては、募集要項の配布が7月24日から9月6日までの期間、現地説明会が8月22日、質問の受付が8月20日から24日の期間、質問の回答が8月28日、申請書の受付が9月3日から7日までの期間であった。

応募団体は、公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団の1者であった。

審査の経過としては、第1回選定委員会を平成30年7月5日に開催し、「募集要項等について」、「指定管理者審査基準について」、「審査及び採点、選定方法について」、「面接審査について」を審議し、決定を行った。

次に第2回選定委員会を10月4日に開催し、「面接審査について」、「審査、採点について」を審議し、面接審査を行った。

審査の結果、1,400点満中906点を得点した公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団を候補者に選定した。

選定理由は、施設の管理運営について十分理解し、また、利用者サービスの向上への取り 組み方針から、管理運営能力を十分に有すると考えられる。

地域住民のための交流会館としてだけでなく、多くの住民が利用できる各種講座の開講、学習成果を発表する機会を作るなど、施設設置目的を果たす事業展開も見受けられる。

利用者アンケートを実施し、アンケートの内容や回答の館内掲示を行うなど、利用者目線

に沿ったサービスの向上に努めている。

利用者の安全確保の面では、マニュアルの作成、職員訓練の実施、対応フローの作成が確認でき、安心・安全な施設利用が見込まれる。

また、公益財団法人として地域への貢献活動や連携により、更に施設の設置目的に沿った管理運営が期待できることである。

続いて、報告第6号木津川市加茂文化センターの指定管理者の選定結果について報告する。 指定管理期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間である。

公募の概要は、報告第5号と概ね同様で、現地説明会を8月23日に開催した。

応募団体は、日本環境マネジメント株式会社の1者であった。

審査の経過は、報告第5号と同様である。

審査の結果、1,400満点中1,055点を得点した日本環境マネジメント株式会社を 候補者に選定した。

選定理由は、施設の管理運営について十分理解し、また、利用者サービスの向上への取り 組み方針から、管理運営能力を十分に有すると考えられる。

目的達成事業においては、具体的なコンセプトの下、本市の特徴でもある年少人口率が高いということを踏まえた「子ども」に特化した講座や、きづがわ芸術祭の開催など、地域との繋がりの強化が期待できる。

緊急時の対策や安全管理では、施設の実態に即したマニュアルの作成や防災訓練、職員研修のほか、緊急時の職員体制や対応フローが具体的に示され、利用者を第一に考えた安全への意識の高さが評価できる。

職員研修については、業務内容や立場に応じた研修を計画的に実施され、スタッフのスキルの底上げにより、窓口サービスの向上に期待が持てる。

セルフモニタリングや自己評価プログラムなどにより、的確に自らの業務を点検し、管理 運営に反映させる姿勢が見られる。

施設の維持管理については、開館後20年を超える施設である事を理解し、保守点検業者 との特約契約の締結の検討など計画的な維持管理に努める姿勢が見られる。

財務状況は良好で、効率的・効果的かつ安定的な施設の管理運営が期待できることである。 次に報告第7号木津川市山城総合文化センター等施設指定管理者の選定結果について報告 する。

施設については、山城総合文化センター、やすらぎタウン山城プール、不動川公園、上狛駅東公園の4施設である。

指定管理期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間である。

公募の概要は、報告第5号と概ね同様で、現地説明会を8月21日に開催した。

応募団体は、木津川市NEM・SPH共同事業体と他1者であった。

審査の経過は、報告第5号と同様である。

審査の結果、1,400満点中1,146点を得点した木津川市NEM・SPH共同事業

体を候補者に選定した。次点は、1、400満点中982点であった。

選定理由は、施設の管理運営について十分理解し、また、利用者サービスの向上への取り 組み方針から、管理運営能力を十分に有すると考えられる。

目的達成事業においては、具体的なコンセプトの下、本市の特徴でもある年少人口率が高いということを踏まえた「子ども」に特化した講座や、利用者要望の講座、他市町村での人気講座を取り入れるなど前向きな姿勢が評価できる。アスピア盆踊り大会など地域との繋がりを強化する事業を掲げ、地域住民と管理施設の結びつきがより強くなることが期待できる。

また、運動施設において、貸館業務だけではなく、グラウンドゴルフ事業など具体的な目的達成事業を提案しており、当施設の効用を最大限に発揮させようとする姿勢が見られる。

緊急時の対策や安全管理では、施設の実態に即したマニュアルの作成や防災訓練、職員研修のほか、緊急時の職員体制や対応フローが具体的に示され、利用者を第一に考えた安全への意識の高さが評価できる。

職員研修については、業務内容や立場に応じた研修を計画的に実施され、スタッフのスキルの底上げにより、窓口サービスの向上に期待が持てる。

セルフモニタリングや自己評価プログラムなどにより、的確に自らの業務を点検し、管理 運営に反映させる姿勢が見られる。

施設の維持管理については、開館後20年を超える施設である事を理解し、保守点検業者との特約契約の締結の検討など計画的な維持管理に努める姿勢が見られる。

財務状況は良好で、効率的・効果的かつ安定的な施設の管理運営が期待できることである。

【質疑応答】

教 育 長:この後の正式決定までの手順はどの様になるのか。

事務局:12月議会に提案し、議決を得て指定管理者に指定する。

委員:指定管理者は、各施設共に前回と同様か。

事務局:同様である。

委員:東部交流会館を直営施設としているのは何故か。

事務局:公民館機能を有する施設とするために、指定管理施設から直営施設とした経過がある。

委 員:直営で管理している公民館は、東部交流会館と南加茂台公民館だけか。

教 育 長:同等ではないが、瓶原公民館と当尾の郷会館が直営である。

委 員:それぞれ点数が付いているが、交流会館の1,400点満点中の906点は どの様に評価しているのか。

教 育 長:満点中の60パーセント以上が合格ラインであるので、840点以上が選定 対象になる。

事 務 局:プロポーザルの場合は1者でも選定することは可能だが、最低合格点を設定 した上で、上回っていれば合格である。 委員:指定管理期間が3年間から5年間になった理由は何か。

事務局:他の自治体では、5年間が一般的であること。また、指定管理者から3年間では事業効果を発揮しにくいとの意見があり、5年間が適当であると判断した。

委員:地元企業に加算はあったのか。

事務局:この審査においては、選定基準に地元加算は設けていない。

委 員:日本環境マネジメント株式会社が単独企業と共同企業体での応募をしている が、どの様な違いがあったのか。

事 務 局:山城総合文化センター等施設については、NEM・SPH共同事業体を選定 した訳であるが、文化施設を日本環境マネジメント株式会社でNEMが、やす らぎタウン山城プールを株式会社スポーツプラザ報徳でSPHが管理運営を行 うものである。

委員:今回の選定と直接関係する訳ではないが、施設利用に関わって、利用日の振り替えなどの際に、規定が非常に分かり難いといった声があったので、施設利用マニュアルなどを分かり易く作成するように、指定管理者に附帯意見を加えていただきたい。

事務局:指定管理者と細部を詰めていく際に伝えさせていただく。

委員: それぞれの施設の利用料金の減免規定は同様か。

事務局:ほとんどの施設で同様である。

委 員:加茂文化センターの利用者が減ってきているのは、利用料が高いのではない か。利用しやすい金額を設定するべきではないか。

事務局:適正額の検証は必要と考える。

教 育 長:近隣では、指定管理者が運営している施設で減免がない施設がある。本市では、公益性がある場合に減免を認めており、良い評価を聞いている。

委 員:難しいかもしれないが、借りている少し前の時間から準備に使えるような対 応があれば、利用もしやすいのではないか。

> 例えば、午後一番に利用するために少し前から準備をしようとすると午前の 部と重なる。そうならないためには、午前中一杯も借りなければならなくなる。

> 準備のために20分利用するのに午前中一杯を借り上げなくてもいいような 運用は出来ないものか。

事 務 局:準備と後片付けを含めた時間で借りていただくのが原則であるが、例えば、 朝一番の利用の際には、指定管理者の職員が出勤していれば、運用として少し 前からの利用に対応してくれていると承知している。

> 基本は、借りていただいた時間内で準備と後片付けをしていただく事でご理 解願っている。

5. 教育長報告(平成30年9月26日~平成30年10月22日)

- (1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。 中でも次の点について、詳細の説明があった。
 - ・9月27日に9月議会が閉会した。
 - ・10月1日に異動職員の辞令交付を行った。
 - ・10月10日は、高麗寺跡の瓦積み体験を上狛小学校の児童全員が行った。
 - ・10月20日の山城地方中学校駅伝大会で木津第二中学校の女子チームが優勝した。男子は 残念ながら木津第二中学校の8位が最高であった。

6. その他

- (1) 今後の行事予定について 事務局が、今後の行事予定について説明を行った。
- (2) 平成30年度第3回木津川市議会定例会一般質問及び答弁について 事務局が、資料に基づき11名の一般質問及び答弁について説明を行った。

【質疑応答】

委員:不登校に関する一般質問に対する答弁の中で、30日以上の欠席が不登校 の定義であると回答しているが、例えば25日以上30日未満の欠席の子に ついて把握をしているのか。

事務局:毎月、学校から報告を受けている。

(3) 木津川市教育振興基本計画改定に向けて 事務局が、資料に基づき説明を行った。 「説明」

平成26年3月に今後10年を見通した教育の振興に関する基本計画として、木津川市教育振興基本計画を策定し、本市の教育の振興を進めてきた。

しかし、この計画の策定後に地球規模の異常気象や自然災害、いじめや不登校、登下校中の交通事故などをはじめ、子どもの貧困による教育的格差などの様々な社会問題が発生している。

また、道徳の教科化や小学校3・4年生の外国語活動の必修化、5・6年生の教科化など新学習指導要領に基づく改革がなされていく。

このような状況を踏まえて、計画策定から5年が経過することから中間見直しを行い、 木津川市教育振興基本計画(後期)として改定するもの。

後期基本計画の計画期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間である。 計画の改定に向けては、木津川市教育振興基本計画推進委員会及び推進委員における専 門部会において、平成29年度より改定内容を検討してきており、明日開催する平成30 年度第3回推進委員会において中間案を確認した後、次回教育委員会定例会で中間案をお示しする。

その後において、市の政策会議やパブリックコメントを経て、第4回推進委員会で最終 案を確認する予定である。

最終案がまとまれば、直近の教育委員会定例会に議案を提出させていただく。

(4) 奈良市立北部図書館の利用申し込み状況について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

[説明]

9月30日からの利用開始に向けて、事前の利用申し込みを9月1日から29日にかけて、市内の3図書館で行った。

期間中に受け付けた件数は、548件であった。また、9月30日の利用開始後から 10月19日までの間に339件の利用申し込みがあり、合計で887件という状況である。

地域別でみると木津地域が839件、加茂地域が31件、山城地域が17件であり、木津地域の中で移動図書館の巡回エリアの方が763件、また、奈良市立北部図書館の利用について以前から要望の多かった木津川台、相楽台、兜台の木津西部地域の方が683件であった。

北部図書館の利用促進を図るために、10月と11月の本市広報紙に利用開始に関する 記事を掲載した。

- (5) 最近の主な新聞記事について、教育長が資料に基づき説明を行った。
- (6) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成30年11月22日(木)の午後2時00分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。